

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和2年9月3日	阪急バス株式会社(法人番号 6120901019848) 代表者井波洋	大阪府池田市井口堂1丁 目9番21号	豊中	大阪府豊中市庄内西町5丁目1番24号	輸送施設の使用停止(10日 車)	道路運送法(以下「法」)第 16条第1項	令和元年12月11日、事業者の報告に基づき調査 を実施。1件の違反が認められた。事業計画及び 運行計画に定める業務の確保違反(法第16条第1 項)	4	1
令和2年9月8日	奈良交通株式会社(法人番号 8150001001652) 代表者森島和洋	奈良県奈良市大宮町1丁 目1番地25号	葛城	奈良県葛城市忍海50番地	警告	道路運送法第27条第3項	令和2年7月22日、法令違反の疑いを端緒として監 査を実施。1件の違反が認められた。点呼の実施 義務違反【未実施】(旅客自動車運送事業運輸規 則第24条第1項、第2項)	3	0
令和2年9月8日	奈良交通株式会社(法人番号 8150001001652) 代表者森島和洋	奈良県奈良市大宮町1丁 目1番地25号	北大和	奈良県生駒市上町3535番地	警告	道路運送法第27条第3項	令和2年8月12日、事故を引き起こしたことを端緒と して監査を実施。1件の違反が認められた。「旅客 自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対 して行う指導及び監督の指針」による運転者に対 する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運 輸規則第38条第1項)	3	0
令和2年9月30日	阪神バス株式会社(法人番号 1140001072148) 代表者福浦秀哉	兵庫県西宮市和上町3番3 号	西宮浜	兵庫県西宮市西宮浜3丁目20番地	警告	道路運送法(以下「法」)第 15条第3項	令和2年7月30日、法令違反の疑いを端緒として監 査を実施。2件の違反が認められた。(1)事業計画 の事前変更届出違反【各営業所に配置する事業 用自動車の数等】(法第15条第3項)、(2)「旅客自 動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対 して行う指導及び監督の指針」による運転者に対 する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸 規則第38条第1項)	1	0